

蒲郡市行政改革委員会

平成27年度施策内部評価にかかる委員会の評価と提言

1. はじめに

蒲郡市は、PDCA サイクルのC（チェック）を実施することによって、事業内容を評価し、それを次の予算（事業実施）に反映していくという予算重視から結果重視の行政サービスを実施する行政評価システムを導入している。第四次蒲郡市総合計画が始動し、最初の1年が経過した平成24年度からは、前年度に実施された施策を構成する事業について、その妥当性、有効性、効果などを見極め、次年度以降の施策実施につなげていく内部評価を行っている。蒲郡市行政改革委員会は、このような内部評価を、その妥当性、PDCA サイクルのチェック機能の有無、予算重視から結果重視の施策実施に結びつくのかの側面から外部評価し、その結果を提言してきている。

第四次蒲郡市総合計画においては、6つの部門別基本計画に分かれたあわせて48の施策があり、それぞれに具体的な取り組むべき課題があげられ、それらに基づいて事業が計画、予算化され、施策の事業として実施されている。この48の施策の中から、本委員会において、委員会委員が内部評価を精査し、それぞれの部門から、前年実施した施策と重複しないように1つまたは2つ計8施策を選出した。それに基づき、施策担当課へのヒヤリングから各施策の内部評価を評価した。

2. 選出施策

選出した施策は以下のとおりである。

- (1) 工業（観光商工課）
- (2) 競艇（競艇事業部）
- (3) 住宅（建築住宅課）
- (4) 港湾・海岸（企画政策課）
- (5) 公園・緑地（都市計画課）
- (6) 環境保全（環境清掃課）
- (7) 地域コミュニティ（行政課）
- (8) 広報・広聴（秘書広報課）

3. 本委員会の評価

- (1) 工業（観光商工課）

少子高齢化・人口減少社会が進展する蒲郡市において、工業は若年層の雇用確保、財政の安定に重要な要因であり、この政策の遂行は大きな意味を持つ。したがって、網羅的に政策を実施して行くのではなく、政策を構成する事業の優先順位を見極めて、「資源」を配分していくことが必要である。ブランド化はその一つといえるが、担当課だけではなく、関連する部局とともにプロジェクト化して実施していくことが必要である。したがって、主な取り組みであげられている事業で実施されていないものもあるので、施策の取り組みを見直すことが必要である。

(2) 競艇（競艇事業部）

競艇に関する社会の流れの中で、健闘している部類に入る活動を行っている。その一つとして老朽化したスタンドの改築がある。これは、大規模集客施設のリスクマネジメントとして大きな意味があり、その費用も、競艇の積立金を主体に行っていることは評価できる。新スタンドになったことで前年より入場者は増加したが、今後の推移は減少傾向にあることは否めないで、減少をできるだけ少なくする対応を積極的にとっていくことが必要である。例えば、新スタンド関連施設の競艇事業以外での活用があげられる。そのためには、入場者に対してのアンケート調査などを行うことで、問題点などを浮き彫りにして行くことが重要である。また、成果は売り上げなどの量的な指標ばかりでなく、利用者の満足度、業務の改善などの質的な指標も取り入れて評価することが求められる。

(3) 住宅（建築住宅課）

この施策の取り組みは、公営住宅整備、優良な住宅供給、良質な住環境の整備があげられているが、公営住宅供給が主となった施策となっている。公営住宅の意義を考えると、量的な提供だけではなく、質も検討することが必要で、入居者に対するアンケートなどによる満足度やニーズを把握し、評価指標として評価することが必要である。また、住環境の形成については、それを適切にあらわす評価指標を設定することが求められる。なお、施策として着手すべき取り組みの1/3が実施されていないのは問題であり、早急に変更していかねば施策評価にはならない。

(4) 港湾・海岸（企画政策課）

施策には3つの内容があるが、物流の機能の強化とにぎわい・リクリエーションは相容れないものになっているので、海岸部の領域によってこれらの事業の取り組みを仕分けすることが重要である。特に、後者の二つの内容は、「親水性」を活かすことが鍵となるもので、他の関連部局と相互調整を図って取り組むことが必要である。

(5) 公園・緑地（都市計画課）

都市公園としての量的な面（1人あたり公園面積）での数値は低いだが、準都市公園など他担当課が所管する公園なども含めると、全国的に見てもかなり高い水準にある。したがって、量的な評価にあたっては、利用者側からの評価として、準都市公園もあわせた評価を行い、蒲郡市の魅力を定量的に高めることを考えることが必要である。質的な面では、①指定管理業者の報告を外部評価すること、②利用者の評価をアンケートなどで把握し、翌年の事業に反映させることが必要である。また、総合計画における主な取り組みに記載されている事業についても対応をとることが必要である。

(6) 環境保全（環境清掃課）

環境に対して負の影響を与える要因と正の影響を与える要因があり、負の影響を軽減し、正の影響を増進することが環境保全である。負の影響の典型的なものに環境汚染があり、汚染源が産業に関わるもの（広域的・典型7公害+廃棄物その他）と生活に関わるもの（狭域的・生活公害）に分けられる。評価に当たっては、それらを示す指標を検討することが重要

となる。すなわち、負の影響については、それぞれの苦情件数をまずは指標として設定し、必要であれば指標の細分化することが施策の評価に結びつく。正の影響については、環境美化、環境教育があり、その評価には市民の意識高揚が主要な指標の一つにあげられるので、意識調査などで把握することが必要である。政策の進捗が遅れているという評価なので、さらなる正の影響の増進、負の影響の軽減を進めて行くことが必要である。

(7) 地域コミュニティ（行政課）

地域コミュニティに助成・委託する事業が各種実施されているので、まずは地域のコミュニティで事業を自己点検・評価し、課題・問題の把握、それを次の事業につなげる PDCA サイクルを回すことが求められる。さらに、それに対して担当課が外部評価し、助言・指導を行うことが施策遂行では重要である。コミュニティの担い手の育成については、世代交代も重要なので、それが示される指標を設定して評価することが必要である。また、地域コミュニティのアイデンティティ（帰属意識）は、持続可能なコミュニティを示す指標の一つなので、意識調査などで把握し、評価することも必要である。

(8) 広報・広聴（秘書広報課）

広報・広聴を指標に基づいて評価する場合、指標、計測、目標値が重要となる。広報・広聴の場合には、定量的には、蒲郡市民全体への情報提供の指標として配布率が設定されているが、①各世帯に確実に配布されているか、②提供される情報を読んでいるかについても把握して評価することが必要である。特に②については、認知の有無という定性的な指標で評価することが求められる。これには意識調査などがあるが、モニター制度も活用しての定性的評価を検討すべきである。

4. 提言

外部評価では、各委員がかなり詳細にわたり質疑応答し、それに基づいて問題・課題を掘り下げたコメントを行った。上記の委員会評価は、各委員のコメントをもとに委員長がとりまとめたものである。それぞれの施策評価に共通する事項などをまとめると、以下の点が主要なものとしてあげられる。

- ① 施策体系にある取り組むべき課題（事業）の実施を評価することで、施策評価としている。この事業は複数あるので、これらを総合的に評価することが求められるが、その際、考慮しなければならないことは、いまだ実施していない事業の存在および事業の優先順位があるので、評価に当たっては、これらの点を十分に検討することが求められる。
- ② 事業の評価にあたり、適切な評価指標および目標値が設定されるようになってきているが、質的な面では、まだ不十分といえる。特に、意識調査を用いて評価を行う場合は、いつ、どこで、どのような対象に、何を質問するかが適切でなければ、評価指標にはなりえないので、その点を十分に検討しなければならない。
- ③ 部長評価・課長評価で、「現状のままでよい」「概ね計画どおり進行している」が多いが、PDCA サイクルでは、問題点・課題を発見し、次につなげていくことが重要なポイントになるので、なぜそのような評価になったかを、評価の基準などを示し、明確に記述する

必要がある。

- ④ 施策体系にある取り組むべき課題（事業）は、総合計画策定時に議論したものである。時間の経過から、施策環境の変化も踏まえて、「取り組むべき課題ありき」ではなく、その課題の展開を入れた事業を提案していくなど、施策のバージョンアップを検討するような評価が求められる。

いずれにしろ、総合計画の施策評価は、施策体系の各事業が総合計画の基本理念に沿って実施されていることを評価するもので、問題点・課題を適切に把握し、評価指標と評価基準を適切に設定することが必要である。言葉を換えれば、「いい」評価のために事業を実施するのではなく、評価を行うことで顕在化する課題を次の施策・事業に活かしていくことが施策評価の重要な点である。

なお、上述した評価および提言の文責は委員長にあることをここに添える。